



2025年3月14日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 浅井 貴史
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えたことに関するお知らせ

当社は、有価証券上場規程施行規則第405条第2項(以下、「レビューの義務付け要件」といいます。)に該当しており、レビューの義務付け要件に該当することとなった日から該当しなくなる日までの間に開示する第1・第3四半期決算短信の四半期財務諸表等に対して公認会計士等による期中レビューを受けることが義務付けられております。当社は、本日2025年3月14日付で会計監査人より四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書を受領いたしましたので、同日付で2025年3月期第3四半期決算短信の開示を行いました。当該開示が四半期末後45日を超えた理由及び今後の決算開示について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えた理由

当社のグループ会社で行っている鉄骨部材等の納入にかかる収益認識について会計基準に当てはめた会計処理の検討を継続し一部の取引に関して収益計上方法の見直しを行ったこと、当社及びグループ会社の一部の科目表示や債権債務の相殺方法について追加での確認作業が必要になったこと、またそれらに併せて過去の連結財務諸表への影響額を算定したうえで当第3四半期連結財務諸表の開示を行うことが必要な状況であったことから、決算作業に当初想定以上の時間を要したため、四半期末後45日以内に2025年3月期第3四半期決算短信を開示することができませんでした。

2. 今後の決算開示について

株主、投資家の皆様はじめ関係者の皆様には、多大なるご心配、ご迷惑をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防止に努めてまいります。また、今後の決算開示につきましては、期末日後45日以内に開示できるよう適切に取り組んでまいります。

以 上